

全教委連発第 1 4 0 号

平成 2 7 年 1 0 月 2 8 日

高大接続システム改革会議
座長 安 西 祐一郎 様

全国都道府県教育長協議会
会 長 中 井 敬 三

「高大接続システム改革会議（中間まとめ）」に対する意見について

平成 2 7 年 1 0 月 1 6 日付け事務連絡で依頼のありました標記の件について、下記のとおり意見を申し上げます。

記

1 改革全体の基本的な考え方について

高等学校教育においては、義務教育段階を通して身に付けた「学力の 3 要素」（（1）十分な知識・技能、（2）知識・技能を基盤として答えが一つに定まらない問題に自ら解を見出していく思考力・判断力・表現力等の能力、（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を確実に向上させるために、高等学校教育の質を確保するとともに、生徒一人一人に国家と社会の形成者となるための教養や行動規範、夢や目標を持って主体的・協働的に学ぶ力を確実に身に付けさせることが重要であることは言うまでもない。

現在、中学校卒業者の約 9 8 % が高等学校へ進学するという状況の中で、我が国の高校生の学力が国際的に上位にあることは P I S A 調査等の結果からも明らかである。しかしその一方で、学習時間や基礎学力が不足し、学習意欲が低い生徒が多く存在していることや、十分な基礎学力を身に付けないまま大学へ進学している生徒が多く存在していることも否めない事実である。

今回の高大接続システム改革については、これまでの義務教育における主体的・協働的な学習（アクティブ・ラーニング）の推進や、高等学校教育における生徒の興味・関心、能力・適性等の多様化に対応した、学校や学科、教育課程の多様化などの「良さ」については継続しながら、全国的に共通して対応すべき「課題」を解決するための抜本的な改革となるよう、大学入学者選抜・大学教育の改革と併せてその改善方を具体的に示していただきたい。

2 改革の方向性について

(1) 「教育課程の見直し」について

高等学校の教育課程は、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばし、その後の高等教育機関での学修や社会での活動等へと接続させていくという大切な役割と責任を果たすことができるよう改善していくことが大切である。そのために、

- ・社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付ける「共通性の確保」
- ・一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばす「多様化への対応」

といった2つの観点から、「全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力を明確にすること」と、「学び直しや特別な支援が必要な生徒への対応」や、「優れた才能や個性を有する生徒への支援」など、幅広い学習ニーズに対応した教育課程を編成・実施できるよう、必履修科目に関する見直しと併せて、選択科目や専門教科・科目についても、それぞれ現状の課題を踏まえた改善方策を明確に示していただきたい。そして、各高等学校がそれぞれの学校や学科の特色に応じた魅力ある教育課程を編成・実施できるように、その具体を新学習指導要領として、できる限り早期に示していただきたい。

(2) 「学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上」について

学習・指導方法の改善については、まずは高等学校の教員が、主体的・協働的な学習(アクティブ・ラーニング)を重視した授業を展開することができるよう、教員の資質や指導力の向上に向けた「養成」「採用」「研修」の各段階における抜本的な改革が必要であるとともに、教員として身に付けるべき能力については、全国的な「教員育成指標」として、国が明確に示す必要がある。

そして、その「教員育成指標」に基づきながら、

- ・各大学の教員養成課程における質保証の仕組みの構築
- ・採用段階における特別免許状の活用等による多様な人材の確保の方策や、教員採用試験の共同作成に関する検討
- ・初任者研修や十年経験者研修などの法定研修や各都道府県の教育委員会等が計画・実施する各種の研修等の活性化

の具体については、中央教育審議会教員養成部会等において、確実に検討していただきたい。

また、各都道府県において「教員育成指標」や研修計画の策定等を行うための「教員育成協議会(仮称)」を設置することは効果的であると考えますが、都道府県によっては大学関係者等の人数が多くなりすぎてその円滑な運営が阻害される場合も想定されることから、地域の実態に応じた運営の在り方や取組方法については、国から具体的に示していただきたい。

(3) 「多面的な評価の充実」について

多様な学科・教育課程で学ぶ生徒の興味・関心、能力・適性等の評価については、日々の活動を通じた多面的な評価を行っていくことが大切であり、その評価が生徒一人一人の意欲を喚起することにつながる大切である。

そのためには、単に知識・技能のみを評価するだけでなく、知っていること・できることをどう使うかという観点や主体的な学びの過程の実現に向かっているかという観点、多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けているかといった観点など、「学力の3要素」について、バランスよく評価が行われるよう、学習評価の在り方や指導要録の改善など、学習成果を適切に評価するための仕組みを明確に構築して示していただきたい。

3 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入について

高等学校教育において、生徒の能力・意欲・適性を多面的・総合的に判断したり、主体的に学び考える力を判定したりすることは、高等学校教育を改善するためにも必要なことである。

そのような中で導入が検討されている「高等学校基礎学力テスト（仮称）」については、様々な興味・関心、能力・適性等を持ち、卒業後の進路も大学等への進学や、公務・民間企業等への就職など多様となっている高校生が受検するものであることを踏まえ、学校での指導改善や都道府県等における教育施策の改善に活かすことができるように、学校単位や教育委員会単位での参加を基本としながら、希望する生徒個人の受検も可能とするようにしていただきたい。

また、各学校が、教育課程の特色化や多様化に向けて努力してきたことを踏まえて、実施教科・科目を検討していただきたい。

そして、できるだけ多くの学校や生徒が参加できるように、

- i すべての生徒や学校にとって、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の出題内容が高等学校教育の質の確保・向上にとって有用なものであると実感できるものにする
- ii 有料を前提としない受検料設定の在り方や障害のある生徒への配慮を含め、授業はもちろんのこと学校行事や部活動等が影響を受ける可能性があることを踏まえ、生徒や学校が参加しやすい実施時期や実施方法を検討すること
- iii 高等学校関係者が問題の作成等に関与したり、試験で得られたデータを学校における指導改善に反映したりできるように、高等学校教育の質の確保・向上の好循環をもたらす仕組みとすること

といった点については確実に実現していただくよう、その仕組みを構築していただきたい。

また、問題の作成等に当たっては、学力面で課題のある層の学習意欲を高めることを念頭に置いて、難易度や問題設定、出題範囲の在り方について特段の配慮をお願いしたい。そして、「学力の3要素」のうち、基礎的な「知識・技能」を問う問

題を中心としつつ、現在、中央教育審議会において別途検討が行われている次期学習指導要領も念頭に「思考力・判断力・表現力」を問う問題をバランスよく出題するよう、十分に検討をしていただきながら、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の科目ごとのテスト問題のイメージをできる限り早い段階でお示しいただきたい。

出題方法等に関しては、日本全国の多くの生徒が受検することを想定したテストで、記述式を導入するに当たっては、採点者の確保、採点の公平性、信頼性の確保は大きな問題である。また、C B T－I R T導入に当たっては、各学校等のI C T機器の整備状況に左右されるため、マンパワーの確保及びハード整備の両面から慎重に検討していただくとともに、シミュレーションを入念に行い、十分な検討を経て実施されたい。

さらには、大学等の入学試験や就職試験における活用については、検定・資格の取得や生徒の意欲の高さ等を十分に評価することなく、本テストの結果に過度の比重をおいて選抜が行われることが懸念されることから、実施回数や実施時期、テストの結果を大学進学や就職等に活用することについては慎重に行っていただくとともに、検討の際には、高等学校教育関係者の意見を十分に考慮していただき、全国の高等学校に対する分かりやすい説明及び十分な周知期間を設けるよう配慮していただきたい。

4 「大学入学者選抜改革」について

(1) 「個別大学における入学者選抜改革」について

高大接続システム改革を実現する上で、高等学校教育と大学教育を接続する大学入学者選抜についての改革が不可欠である。そして、各大学の入学者選抜方法については、高等学校教育改革を踏まえて「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するものへと転換することが必要である。実施に当たっては、各大学のアドミッション・ポリシーを明確化するとともに、そのアドミッション・ポリシーを実現するための入学者選抜方法を具現化していくよう、国が大学に対してガイドラインを明確に示すことによって、個別大学による入学者選抜方法の多面的・総合的な評価への転換を後押しするようにしていただきたい。また、各大学のアドミッション・ポリシーを、生徒・保護者や学校にわかりやすく伝える工夫を行っていただきたい。

(2) 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入について

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」については、大学入学希望者を対象に、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、「知識・技能」を十分有しているかの評価に加えて、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価することによって、大学入学に向けた学びを、知識や解法パターンの単なる暗記・適用などの受動的なものから、学んだ知識や技能を統合しながら問題の発見・解決に取り組む、より能動的なものへと改革することにつながるという点では有効であると考えられる。

また、大学入学段階で求められる「思考力・判断力・表現力」のうち、特に自

ら問題を発見し、答えが一つに定まらない問題に解を見出していくために必要な諸能力を評価する作問を、各教科・科目について行うことが必要である。さらには、例えば「提示された状況の中から問題を発見・定義すること」、「必要な情報を収集して解決のための構想を立てること」、「計画を実行し、結果を振り返って次の問題発見・解決に役立てること」など、大学入学希望者が日頃から主体的に活動し、能動的に学ぶことを促進するような問題作りが必要であるとされているが、これまでのところ、その具体的な試験問題例が示されておらず、高校や大学関係者からは「イメージがつかめない」との声が上がっていることも事実である。今回の改革が、「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学選抜」の一体的かつ抜本的改革を目指すものである以上、出題の内容は高等学校の教育活動、とりわけ一時間一時間の授業に極めて大きな影響を持つことが考えられる。

そのため、できる限り早い段階で、国が試験問題例を作成しながら、C B T－I R Tといった試験方法の導入も含めた検討内容を具体的に示していただきたい。

出題方法や実施時期、実施回数等に関しては、高等学校基礎学力テスト（仮称）と同様、十分な検討を行い、十分な周知期間を設けていただきたい。

5 その他

高大接続システム改革では、高等学校の教育活動や高校生の多様化が進む中、今後の高等学校教育及び大学教育に求められる内容と大学入試とを関連付けることが求められており、その観点から能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価するように入試を改善する方向が示されている。また、各種資格・検定試験の成績や大学等で取得した単位や成績、顕彰歴、課題探究型学習の成果物等を積極的に活用することも望ましいことと考えられている。

A O入試や推薦入試等については、学力のみでなく多面的な評価による時間をかけた丁寧な選抜という観点から意義のあるものであるが、少子化時代に学生を確保しようとする意図から早期に大学合格が決定してしまったり、公正・公平な入学試験といった観点から見ると弊害も指摘されたりしているところであり、試験の時期を遅くするなどの見直しを協議したり、早期に合格した者に対する指導の在り方について研究したりするなど、学校行事や実施時期等についても具体的な検討が必要である。

また、各種試験・検定試験の成績の活用については、生徒がその対策を重視するあまり、学校での学習や授業が疎かになる危険性もあるため、慎重な対応が必要である。

加えて、検討されている高大接続システム改革を実施していくに当たっては、高等学校関係者と大学関係者がそれぞれの改革を相互に認識・理解し合うことが不可欠であり、それを踏まえたうえで、進路指導の改善充実、キャリア教育の充実、高大連携教育の充実などを進めていくことが必要となると考えるが、今後、このような観点からの検討をさらに加えられるたい。

さらには、改革を支えるものとして、校内研修体制の整備や、教育委員会と大学

との連携・協力体制の構築、独立行政法人教員研修センターの機能強化、教職大学院における履修証明制度の活用等による教員の資質能力の高度化、研修機会や授業研究にかける時間の確保、さらにアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善等に必要な教職員定数の拡充、研修リーダーの養成、指導教諭や指導主事の配置の充実など、改革を推進する上での基盤整備を確実に行っていただくようお願いしたい。